

# 令和2年度 市・府民税の主な税制改正

☎ 税務室 ☎892-0121

## ふるさと納税制度の見直し

ふるさと納税の対象は総務大臣が指定した地方団体に対する寄附金となり、指定対象外の団体に対して令和元年6月1日以後に支出された寄附金はふるさと納税特例控除の対象外となりました。

対象となる地方団体については、総務省ふるさと納税ポータルサイト『ふるさと納税に係る総務大臣の指定について』を参照してください。

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

## 住宅ローン控除の特例の創設

令和元年10月1日～2年12月31日の間に居住し、消費税率10%が適用される住宅取得等について、所得税の住宅ローン控除の適用期間が13年に延長されます。

11年目以降の3年間は、消費税率の2%引上げ分の負担に着目した控除額の上限が設定されます。

個人住民税は、所得税から控除しきれなかった額がある場合、所得税の課税総所得金額等の7%を上限として控除されます。

# 市・府民税の申告

☎ 税務室 ☎892-0121

2019年中の所得に基づく申告の受付を行います。所得税の確定申告をした人は市・府民税の申告をする必要はありません。

日時 2/17(月)～3/16(月)〈土・日曜日、祝日を除く〉9:30～12:00、13:00～16:00

場所 市役所別館3階 小会議室

※郵送での申告も受け付けます。

〒576-8501 (住所記入不要) 税務室市民税係

## 申告に必要なもの

▷市・府民税申告書(申告会場にも用意しています)

▷印鑑

▷給与や公的年金の源泉徴収票(原本を提出)、収入金額や必要経費がわかる明細書など

▷生命保険料や地震保険料の控除証明書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書など

▷マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードなどの番号確認書類(本人と扶養親族分が必要)と本人確認書類(運転免許証など)

※市・府民税申告は、課税証明書の発行や国民健康保険の算定などの資料にもなります。2019年中に課税される所得がなかった人でも、必要な場合は申告してください。

## 消費者相談 | 鍵開錠で高額な請求

**Q** 鍵をなくし、ネット検索して8,000円からの鍵開錠サービス業者を呼びました。自宅に来た担当者に15万円と言われ、あまりに高額で断りましたが聞き入れてもらえず、作業を強行、15万円を請求されています。どうすればよいでしょうか。

**A** 訪問販売で契約が成立したとらえると、クーリング・オフで契約解除できます。詳細は当センターにご相談ください。

**助言** 緊急のサービスを呼ぶ場合は、見積りだけでも来てもらえるか、出張費はいくらかを先に確認しましょう。また日頃から困った時の対処方法を考えておきましょう。

ゆうゆうセンター1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003

# 所得税の申告

☎ 枚方税務署 ☎844-9521

## 枚方税務署での確定申告作成会場

会場は混雑が予想されます。混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。

日時 2/17(月)～3/16(月)〈土・日曜日、祝日を除く〉9:00～17:00(申告相談の受付は16:00まで)  
※2/24(月)・3/1(日)は開庁します。

場所 枚方税務署(枚方市大垣内町2-9-9)

## 交野市での申告会場

年金所得者・給与所得者の申告会場です。

不動産や株式等の譲渡所得・贈与税・相続税に関する申告相談は行っていません。

日時 2/5(水)～13(木)〈土・日曜日、祝日を除く〉9:30～12:00、13:00～16:00(受付は15:30まで)

場所 市役所別館3階 中会議室

▷申告相談には整理券が必要です。各日8:30から市役所別館3階で当日分の整理券を配布します。

整理券はなくなり次第配布を終了します。また、翌日以降分の配布はしません。

▷作成された確定申告書の提出のみの場合、整理券は必要ありません。市役所別館1階で受け付けます。

**駐車場や周辺道路は大変混雑が予想されます。**

**徒歩・自転車・公共交通機関でお越しください。**

## 事業所得・不動産所得者専用の申告会場

日時 2/26(水)～3/6(金)〈土・日曜日を除く〉9:30～12:00、13:00～16:00(受付は15:30まで)

場所 北河内府民センター1階 大会議室(枚方市大垣内町2-15-1)

混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。専用駐車場はありません。

## 国税庁ホームページで申告書を作成できます

「確定申告書作成コーナー」では、スマホでも申告書が作成できます。

<https://www.nta.go.jp/>



## e-Tax利用手続きが便利になりました

マイナンバーカードやICカードリーダーを持っていない人は、税務署でID・パスワードを受け取れば自宅のパソコン・スマホからe-Taxで申告できます。

※税務署で本人確認が必要です。運転免許証等、本人確認書類を持参してください。

